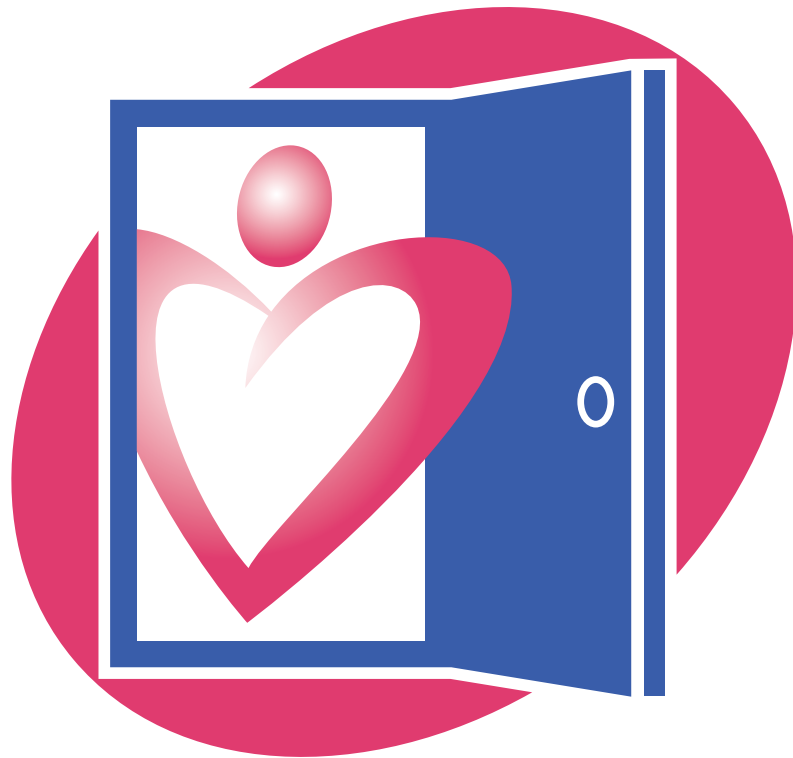


入会のご案内



一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 全国訪問看護事業協会
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館401
TEL.03-3351-5898 FAX.03-3351-5938
URL <http://www.zenhokan.or.jp/>

一般社団法人 全国訪問看護事業協会入会のご案内

一般社団法人全国訪問看護事業協会は、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的に、「社団法人全国訪問看護事業協会」として平成7年7月7日に設立されました。その後、政府の公益法人制度改革に伴い、平成24年6月1日に「一般社団法人全国訪問看護事業協会」に移行しました。

全国の訪問看護ステーションの情報拠点として、訪問看護事業の普及活動、訪問看護事業に関する情報提供、サービスの質の確保向上等に関する調査研究事業、研修事業、全国の訪問看護ステーション連絡協議会の交流会の開催、訪問看護の現場で必要とされる適切な制度・評価等の実現にむけた政策提言等の事業を行っています。

主な事業内容

- 訪問看護事業の運営、サービスの質の確保向上等に関する調査研究及び相談指導
- 訪問看護事業に関する研修会、講演会等の開催
- 訪問看護事業大会の開催
- 訪問看護事業に関する情報提供及び機関誌その他印刷物の刊行
- 内外の関連団体との連携及び交流
- 訪問看護事業に従事する者の福利厚生に関する事業
- その他本協会の目的を達成するために必要な事業

会員の特典

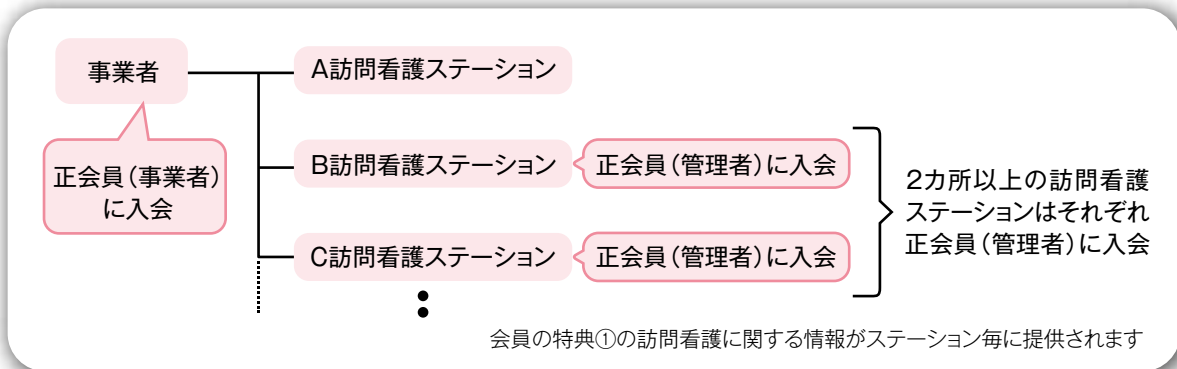
- ①訪問看護に関する情報が提供されます**
 - ・訪問看護に関する制度解説や全国の訪問看護ステーションの活動等を紹介する機関誌「訪問看護ステーション」を隔月で発行します
 - ・訪問看護に係る制度情報等を抜粋した「最新情報冊子」を隔月で発行（正会員（事業者）、正会員（管理者）、準会員（開設予定者）、賛助会員（団体）のみ）
- ②訪問看護実務相談を受けられます**
 - ・毎週水曜日の午後1時から5時にベテラン管理者が訪問看護の制度・実務に関する悩みにお答えします
- ③精神科訪問看護コンサルテーションを受けられます**
 - ・経験豊富な看護師が精神科訪問看護のケアの相談にお応えします
- ④研修会を会員価格で受講できます**
 - ・当協会主催研修会参加費が1/2～1/3になります
- ⑤パンフレット、ポスター、書籍等を会員価格で購入できます**
- ⑥当協会作成のガイドライン等を閲覧・活用できます**
 - ・ガイドライン等をホームページからダウンロードでき、事業所運営に活用できます
- ⑦訪問看護に関する統計調査及び研究報告書等が届きます**
 - ・全国訪問看護事業協会が実施した研究報告書をお届けします（希望のもの）
- ⑧ホームページの会員専用ページが利用できます**
 - ・会員向け訪問看護情報等が閲覧・利用できます
- ⑨訪問看護の現場の声を制度・評価等に反映できます**
 - ・訪問看護の現場で、何が必要とされているのか、会員の声を行政等にお届けします
- ⑩会員向けの訪問看護事業者総合補償制度（保険制度）に加入できます**

会員種別・入会金・年会費

会員種別		対象	入会金 (初年度のみ)	年会費
正会員	事業者	訪問看護事業者(法人)	30,000円	20,000円
	管理者	訪問看護ステーションの管理者 (正会員(事業者)で2箇所以上の訪問看護ステーションがある場合にも入会をお勧め※)	20,000円	10,000円
準会員	従事者	訪問看護ステーションに従事する個人(管理者以外)	10,000円	5,000円
	開設予定者	訪問看護ステーションを開設する予定の事業者(法人) (開設後は入会金・年会費はなく正会員(事業者)に移行)	30,000円	20,000円
賛助会員	団体	本協会の事業を賛助する法人・団体	50,000円	50,000円
	個人	本協会の事業を賛助する個人	10,000円	5,000円

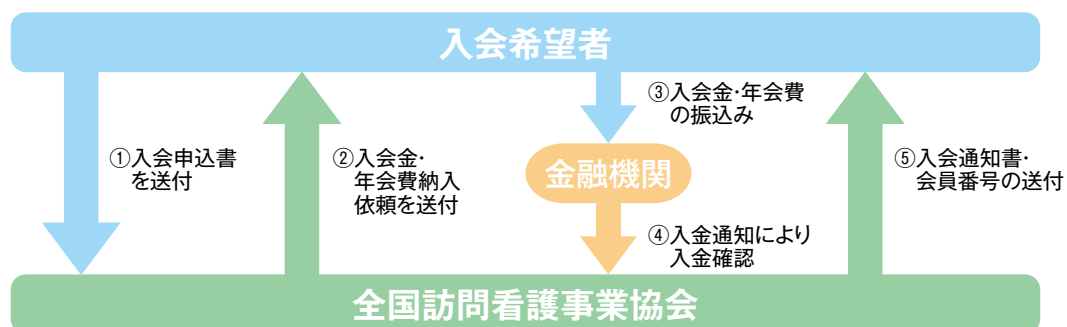
- ・年会費は年度(4月1日~翌年3月31日)単位の納入
- ・総会議決権は正会員のみが有する

※当協会正会員の入会についての図



入会手続の流れ

- ①入会申込書に必要事項を記入し、署名押印の上、全国訪問看護事業協会事務局まで送付ください。
*入会申込書は、会員種別によって用紙が異なりますので、該当の申込書にご記入ください。
申込用紙は当協会ホームページからダウンロードし、プリントアウトしてご使用ください。
- ②入会申込書到着後、入会を受理した場合、「入会金・年会費納入依頼」を送付します。
- ③入会金・年会費を納入期限内に指定の口座にお振り込みください。
- ④~⑤ご入金の確認後に「入会通知書、会員番号」等を送付します。



お問い合わせ・入会申込書送付先

一般社団法人全国訪問看護事業協会 事務局
〒160-0022東京都新宿区新宿1-3-12 杏丁目参番館401
TEL:03-3351-5898 FAX:03-3351-5938
URL <http://www.zenhokan.or.jp/>

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 団体保険

訪問看護事業者総合補償制度

訪問看護事業に伴うリスクを総合的にカバーする補償制度です

基本契約

訪問看護事業者
賠償責任保険

居宅サービス・
居宅介護支援事業者
賠償責任保険

オプション

管理者・職員
傷害保険

管理者・職員
感染症見舞金
補償

情報漏えい
プロテクター

利用者傷害
見舞金補償

保険期間

毎年5月1日より1年間 (中途加入：毎月中途加入ができます)

【取扱代理店】

有限会社 訪問看護事業共済会
TEL.03-3351-8601 FAX.03-5363-9678
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 壱丁目参番館403
<https://www.hokan-kyosai.org/>

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 (幹事保険会社)
東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社